



令和7年5月30日

担当課	地域安全課
担当者	志賀
電話	(073)435-1005
内線	5104

災害時における物資供給に関する協定の締結について

本市では、大規模災害発生時における、避難所等の良好な生活環境の確保、被災者に対するきめ細かな支援体制の充実に取り組んでいるところです。

このことから、この度、旭食品株式会社近畿支社と災害時における物資供給に関する協定を締結します。

1 協定者

旭食品株式会社 近畿支社

2 協定概要

和歌山市内において、災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、本市の要請に基づき、レトルトおかゆ1,000食及び飲料水(2ℓ)1,800本を無償で提供いただけます。

3 協定締結式

(1) 日時 令和7年6月5日(木) 10時00分

(2) 場所 和歌山市役所本庁舎7階 記者会見室

(3) 出席者

・旭食品株式会社

近畿支社 常務取締役支社長 福井 良臣 様

和歌山支店 支店長 佐藤 伸次 様

・和歌山市

和歌山市長

(4) その他

締結式の中で、「災害協定締結事業所認定プレート」を手交します。

「認定プレート」とは

- ・災害協定締結した事業者(38企業)には、「防災とボランティアの日」である令和6年1月15日から職員が訪問し、手交しています。
- ・「食料品等の供給」、「生活物資等の供給」、「施設の利用」の3種類があります。

※事業者からの各種支援につきましては、大規模災害時に和歌山市の要請により提供されるものです。

